令和６年（行ウ）第６２号／令和６年（行ウ）第６３号
行政文書不開示処分取消等請求事件／保有個人情報不開示処分取消等請求事件
原　　告　　相原健吾　外１６５名／芦名定道　外５名
被　　告　　国

# 証　拠　説　明　書（甲Ｂ２９～４８）

２０２４年4月１９日

東京地方裁判所民事第３８部Ｂ２係　御中

原告ら訴訟代理人弁護士　　福　　田　　護

弁護士　　三　　宅　　弘

弁護士　　米　　倉　　洋　　子

本書面は、２０２４年2月２０日付で提出した令和６年（行ウ）第６３号事件の証拠説明書につき、同事件が令和６年（行ウ）第６２号事件と併合されたことにより、第６３号事件の証拠番号を「甲Ｂ号証」と表記することになったことから、「号証」欄のみを「甲」から「甲Ｂ」に変更したものであり、それ以外の標目・作成年月日・作成者・立証趣旨は変更していない。

| 号　証 | 標　　目<br>（原本・写しの別） | | 作成年月日 | 作成者 | 立　証　趣　旨 |
|---|---|---|---|---|---|
| 甲Ｂ２９ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年6月22日 | 内閣官房内閣総務官 | 閣総581号決定（原処分）<br>原告宇野に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ３０ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年6月23日 | 内閣官房内閣総務官 | 閣総592号（原処分）<br>原告芦名に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ３１ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年6月23日 | 内閣官房内閣総務官 | 閣総594号（原処分）<br>原告加藤に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ３２ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年6月23日 | 内閣官房内閣総務官 | 閣総595号（原処分）<br>原告小澤に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ３３ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年6月23日 | 内閣官房内閣総務官 | 閣総596号（原処分）<br>原告松宮に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 甲Ｂ３４ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣情報官 | 閣情491号（原処分）<br>原告宇野に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ３５ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣情報官 | 閣情492号（原処分）<br>原告芦名に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ３６ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣情報官 | 閣情494号（原処分）<br>原告加藤に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ３７ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣情報官 | 閣情495号（原処分）<br>原告小澤に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ３８ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣情報官 | 閣情496号（原処分）<br>原告松宮に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ３９ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣官房副長官補 | 閣副778号決定（原処分）<br>原告加藤に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ４０ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣官房副長官補 | 閣副779号決定（原処分）<br>原告小澤に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ４１ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣官房副長官補 | 閣副780号決定（原処分）<br>原告松宮に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ４２ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣官房副長官補 | 閣副781号決定（原処分）<br>原告芦名に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ４３ | 行政文書不開示決定通知書 | 原本 | 2021（令和3）年5月21日 | 内閣官房副長官補 | 閣副782号決定（原処分）<br>原告宇野に対し、文書の不存在を理由として不開示決定がなされた事実 |
| 甲Ｂ４４ | 保有個人情報の開示をしない旨の決定の変更について（通知） | 原本 | 2023（令和5）年8月25日 | 内閣府大臣官房長 | 原告宇野に対する令和5年府人1043通知（部分開示）<br>内閣府大臣官房長が、令和3年府人718号の存否応答拒否決定を取り消した裁決を踏まえ、上記決定を変更し部分開示をした事実の通知 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 甲Ｂ４５ | 保有個人情報の開示をしない旨の決定の変更について（通知） | 原本 | 2023（令和5）年8月25日 | 内閣府大臣官房長 | 原告芦名に対する令和5年府人1044通知（部分開示）<br>内閣府大臣官房長が、令和３年府人719－1号の存否応答拒否決定を取り消した裁決を踏まえ、上記決定を変更し部分開示をした事実の通知 |
| 甲Ｂ４６ | 保有個人情報の開示をしない旨の決定の変更について（通知） | 原本 | 2023（令和5）年8月25日 | 内閣府大臣官房長 | 原告加藤に対する令和5年府人1046通知（部分開示）<br>内閣府大臣官房長が、令和３年府人719－3号の存否応答拒否決定を取り消した裁決を踏まえ、上記決定を変更し部分開示をした事実の通知 |
| 甲Ｂ４７ | 保有個人情報の開示をしない旨の決定の変更について（通知） | 原本 | 2023（令和5）年8月25日 | 内閣府大臣官房長 | 原告小澤に対する令和5年府人1047通知（部分開示）<br>内閣府大臣官房長が、令和３年府人719－4号の存否応答拒否決定を取り消した裁決を踏まえ、上記決定を変更し部分開示をした事実の通知 |
| 甲Ｂ４８ | 保有個人情報の開示をしない旨の決定の変更について（通知） | 原本 | 2023（令和5）年8月25日 | 内閣府大臣官房長 | 原告松宮に対する令和5年府人1048通知（部分開示）<br>内閣府大臣官房長が、令和３年府人719－5号の存否応答拒否決定を取り消した裁決を踏まえ、上記決定を変更し部分開示をした事実の通知 |